



国民春闘共闘

第 36 号

2019 年 4 月 12 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

検数労連・JMITU・東京春闘共闘・官民共同集中行動

団交決裂！14日・15日ストライキ決行へ！

19 港湾春闘は、2 月 19 日に要求提出して以降、6 回の団交を重ねてきましたが未解決です。労使間での最大の点は、「独禁法に抵触する恐れがある」との理由で、日港協が統一回答を拒否し続けていることです。産別交渉体制の否定だと強く抗議し、その姿勢の改善を求めて、3 月 31 日(日)、4 月 7 日(日)にストライキを決行し、4 月 11 日の第 6 回中央港湾団交でも回答に変化がない場合は 4 月 14 日(日)15 日(月)のストライキ決行を決断することを全体確認しました。

検数労連 港を止める 48 時間スト決行！

4 月 11 日開催された第 6 回中央港湾団交渉で日港協に対し、上乘せ行動として GW への対応を検討していくとともに社会正当性を訴えていくことを強調しました。その後、修正回答を求め交渉を行いました。日港協からは数点の修正回答が提示されましたが、目立って前進した回答の提示はされませんでした。途中、労使共に数回の休憩を挟みながら回答の検討や折衝などを行い、17 時 45 分に団交を再開。

再開後、日港協は「日港協として直接公取委に赴き、話を聞くこととした。この動きはリスクを伴うものであり業界としては腹を括って対応していくこととなる。いずれにせよ、公取委に聞きに行ってもヤブヘビになるかもしれない。課徴金が課せられるかもしれない。こうしたリスクを抱えた中で日港協の存続を掛けた決断である。そのうえで 14 日～15 日にかけてのスト回避を願う」との要請がされました。

日港協の要請を聞いたうえで、次のとおり主張を行いました。

「日港協の回答は現時点において全く見えずらい回答である。現状、中央委の『あっせん案』を受諾せず、否定するような動きの中で、直接公取委に行くようなことを言われても理解できない部分である」と反論しました。その後、再度休憩に入り全国港湾は日港協の説明内容を検討しましたが、検討した結果は、「全く議論の必要なし。日港協は話をすり替えているだけであり、単に 14 日(日)15 日(月)の 48 時間ストライキを回避したいがための回答である」と判断。

団交再開後、あらためて「ストライキに入る」旨を主張し、日港協は「分かった」として第 6 回中央港湾団交は終了しました。

【中央労働委員会あっせん案（要旨）】

組合側は中央労働委員会にあっせん申請を行い、第三者機関に判断を求めました。その結果、2 月 15 日に『あっせん案』が示され、4 月 9 日の第 3 回あっせんで組合側は「あっせん案」を受諾し、日港協は受諾できないと表明しました。このことで、事実上「あっせん」は不調となったが、今後の労使の対応を見定める必要から、あらためて第 4 回あっせんを行う予定となっています。

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎 殿

平成 31 年 2 月 15 日

【 あっせん案 】

今次争議は、下記により解決を図りたい。

1 団体交渉における使用者の行為は、公正取引委員会競争政策研究センター『人材と競争政策に関する検討委員会報告書（平成30年2月15日）』でも確認されているとおり、独占禁止法上の問題とはならないと解されるため、労使双方は、産業別最低賃金について、真摯に協議を行い、その解決に努めること。

以上

4.10 19春闘勝利 全国一律最賃制度の実現！

JMITU・東京春闘・官民共同集中行動



19春闘後半戦をねばり強くたたかおうと、4月10日、JMITUと東京春闘会議などが共催で中央行動をおこないました。

昼の厚生労働省前での行動には約200人が参加しました。「賃金減額や再雇用労働者への超低額賃金など会社のパワハラを許さない」（日本IBM）、「全国一律最賃の確立、まず東京レベルまで引き上げる」（全国一般）、「ハラスメント撲滅、法整備を進める中で首相が責任を持って宣言する事が必要」（出版労連）、など、それぞれから決意

の表明がありました。

野村幸裕国民春闘共闘事務局長があいさつ。「2次・3次賃上げを求めて、ストを構えて産別に結集して賃上げ要求実現へ、官民が力をあわせよう。女性活躍推進法案（ハラスメント関連法案）が12日から審議入り、根本的な欠陥として禁止規定を見送り罰則に踏み込まない、ハラスメント禁止規定が必要」と激励しました。

昼集会后国会に向けデモ行進。「パワハラをなくそう」「最賃を1500円にしよう」「消費税10%・改憲ストップを」など訴えました。

参議院議員会館で決起集会の後、衆参の厚生労働委員に要請行動。パワハラ防止法を実効あるものにする事、全国一律最賃確立など要請しました。



**かちとろう 大幅賃金引き上げ、8時間働いて人間らしく暮らせる社会
とめよう 安倍9条改憲、消費税増税
職場と地域からの共同のたたかいで、未来を切り拓こう**